



「声」の欄・投稿規定

★「声」の欄は読者の皆さんのお考えを、直接誌面に反映させるためのページです。皮膚病の診療に関する日ごろのご意見、新しいアイデア、ご提言などをお気軽に寄ってください。とくに日夜第一線で診療に活躍しておられる先生方からのご投稿を切望します。

★「声」の欄には、また皮膚病に関する“質疑応答”を取り上げます。お寄せいただいたご質問は、その方面の権威に依頼して適切な回答を用意し、誌上で発表いたします。とくに回答者を指名されても結構です。

★字数は一般のご投稿は1,200字以内、質問は600字以内を原則とします。

★ご投稿は郵送のほか、FAX（番号：03-6838-9222）とE-mail（アドレス：hifubyoh-shinryoh@kk-kyowa.co.jp）にても受け付けております。

★原稿には住所・氏名を明記していただきます。

「伝染しない皮膚病」の証明書

先日、レスリング道場に通っている子どもが初診した。母親の話では湿疹はかかりつけの小児科で投薬を受けているから処方は不要なのだそうで、うちを受診した理由が“伝染しない皮膚病の証明書がほしい”であった。意味がよくわからないので話を聞いてみると「他人に伝染するような皮膚病があるとレスリングの大会に出場できないので、皮疹がある場合は『他の選手に伝染する病気ではない』という証明書を持参しなければならない」のだと言う。それならば「いつもみてもらっている小児科がベストではないか？」と聞くと「皮膚科に書いてもらうように指示された」のだと返す。結局証明書は書いたが、いまひとつ釈然としなかった。*T. tonsurans*感染症をはじめ膿痂疹やヘルペスなどいわゆる「マット菌」はよく治療するが、大会に参加するのに皮膚科医の“他人に伝染しない証明書”が必要だとは初耳である。これは全国的な風潮なのだろうか？どこから指示が出ているのだろうか？どなたか事情をご存知ならご教示いただければ幸いです。

石川博康

（八戸市 湊高台皮膚科）

【コメント】

日本レスリング協会スポーツ医科学委員会の中嶋と申します。上記質問について回答させていた

だきます。日本レスリング協会の競技規定（審判規定および医事規定）は、国際レスリング連盟（UWW；United World Wrestling）の競技規定・医事規定に準拠しており、これは主要な少年少女の競技会でも適用されています。

レスリングでは、競技会に参加する選手は計量の前にメディカルチェックを受けることがルールとなっています。このメディカルチェックではすべての参加者の安全管理を目的としており、対戦する選手の安全性を担保するためにも競技者の健康状態の評価に加え、皮膚科疾患も含めて感染性疾患の有無は重要な評価項目となっています。

＊以下、国際レスリング連盟医事規定より抜粋—Article 8 One hour before the weigh-in, each competitor must undergo a medical clearance carried out by a doctor appointed by the UWWMC (UWW doctor). This clearance medical examination is necessary and conducted to inspect for contagious and dermatological diseases—

(https://unitedworldwrestling.org/sites/default/files/media/document/medical_regulation_eng_ver_jan_2017_final_0.pdf)

ご存知のとおり、直接相手と接触する頻度の高い格闘技では皮膚真菌症(*T. tonsurans*)の感染拡大が問題となっており、とくにレスリングでは競技者同士の皮膚が直接接触する機会が多く、膿痂疹や単純ヘルペスなども同様に除外を要します。さらに出血や膿性浸出液を伴う傷の有無などもチェックして競技会出場の可否を判定しています。

診断書の提出は必須ではありませんが、計量前



のメディカルチェック担当医の判定に同意できない場合に備えて、あらかじめ専門診療科で記載してもらった診断書の提出を推奨しています。

全国少年少女レスリング連盟では、2014年の全国大会で皮膚科医によるメディカルチェックを行った際に、相当数の皮膚感染疾患保有者(800人規模の大会で40人弱)を認めたことと、格闘技における皮膚真菌症の感染拡大の報告事例(医学論文)を鑑み、メディカルチェック体制を厳密化し、専門診療科の診断書のみを判定時の有効な資料として扱うようにしました。この対応は予想外に奏功し、1～2年で同大会でのメディカルチェックで感染性皮膚疾患と判定される選手は数名程度に減

少し、現在もこの数字が維持されています。

おそらく、未治療で放置されていたり、さらに選手や指導者、保護者が無関心であったことに大きな要因があると思われますが、専門診療科を受診することで適切な治療と指導が受けられるようになったことが、大きな変化をもたらしたと実感しております。皮膚科の先生方にはご負担となるかもしれませんが、未来ある選手の健全な育成のためにも、引き続きご協力をお願い申し上げます。

中嶋耕平

(国立スポーツ科学センターメディカルセンター整形外科
/日本レスリング協会スポーツ医科学委員会委員長)

●訂正

既刊号にて誤りがありました。

Vol.40, No.6 P587

(誤)2010年4月に近医より神戸大学医学部附属病院皮膚科へ紹介受診となった(注：筆者の寒川が2010年4月当時、同院皮膚科に在籍)。

と記載されておりますが、当時は学生であり、在籍はしていませんでした。お詫びして訂正いたします。